

四半期報告書

(第81期第2四半期)

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月9日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 統造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻井 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻井 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間	第80期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	46,380	31,060	23,911	15,912	78,475
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△632	88	△482	247	△4,292
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△777	△190	△433	66	△12,076
純資産額 (百万円)	—	—	2,887	1,671	△8,534
総資産額 (百万円)	—	—	64,433	41,091	46,203
1株当たり純資産額 (円)	—	—	△67.91	△45.62	△157.06
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△6.07	△0.94	△3.39	0.31	△94.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	0.24	—
自己資本比率 (%)	—	—	3.6	2.6	△19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	681	△1,256	—	—	2,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△936	△196	—	—	△267
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△686	△318	—	—	△1,378
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	6,471	5,453	7,504
従業員数 (名)	—	—	11,284	7,194	8,193

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の第80期第2四半期連結累計期間、第81期第2四半期連結累計期間、第80期第2四半期連結会計期間および第80期については四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	7,194
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	854
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	9,594	△39.77
電池事業	5,574	△17.19
合計	15,168	△33.06

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	10,441	△33.20	4,708	△11.45
電池事業	5,802	△15.74	1,750	△40.76
合計	16,243	△27.86	6,459	△21.92

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子事業	9,963	△41.30
電池事業	5,948	△14.27
合計	15,912	△33.45

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
AU OPTRONICS CORPORATION	5,384	22.5	3,868	24.3

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日(平成21年11月9日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電子事業および電池事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電子部品市場および電池市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における連結有利子負債残高は186億44百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器のヒットや長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「IS09001」や「ISO/TS16949」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(12) 上場廃止となる見込みについて

当社グループは、平成21年3月期において純資産が△85億34百万円の債務超過となりましたが、5月1日付で約110億円の増資を実行し、これをもって解消しました。しかし、東京証券取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準に規定されているとおり、平成22年3月期において債務超過の状態となった場合には、上場廃止となる可能性があります。

(13) 株式価値の希薄化について

平成21年5月1日に第三者割当増資による新株発行を行ないました。増資の規模は、本増資実施以前の当社発行済株式総数の69.83%（本増資後の当社発行済株式総数の41.12%）であり、大幅な株式の希薄化が生じております。これにより、当社の株価にマイナスの影響をもたらす恐れがあります。

(14) 割当先が親会社になることについて

本増資により、割当先である富士通株式会社の当社株式に係る議決権の割合は64.41%となり、同社は当社の親会社となりました。富士通株式会社からは、当社の経営の自主性を尊重するとの意向が示されておりますが、同社の経営判断が将来的に当社の経営に影響を与える可能性があります。

(15) 事業構造改革の実施

当社グループは、市場環境が悪化するなか、事業の選択と集中を進めるとともに、拠点の整理、人員のスリム化、生産革新運動の強固な推進などによる徹底的なコスト削減などによる事業構造改革を実施しており、今後もさらに進める計画です。これらの諸政策の成否が当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在（平成21年11月9日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く市場環境につきましては、一部では改善の動きが見られますものの、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社グループは、昨年1月に発表いたしました中期的な経営施策「FDKグループの成長に向けた新たな方針と施策」に基づき、パワーと高周波の領域に注力し、強みとする素材技術に立脚した製品へ経営リソースを集中するとともに、生産および販売拠点の見直し、早期希望退職の募集などによる人員のスリム化、徹底的なコスト削減策を進めるなどの抜本的な改革を実行し、損益分岐点を引き下げてまいりました。また、毀損した資本増強対策として、5月1日に富士通殿を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績につきましては、不況による市場の収縮に加え、前連結会計年度に行なった事業譲渡などの影響により、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ33.5%減の159億12百万円になりましたが、損益面につきましては、事業構造改革の効果などにより、営業利益は97.9%増の6億6百万円、経常利益は2億47百万円（前第2四半期連結会計期間は4億82百万円の経常損失）、四半期純利益は66百万円（前第2四半期連結会計期間は4億33百万円の四半期純損失）と大きく改善いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①電子事業

電子事業においては、DC-DCコンバータが、厳しい市場環境のなか、POL (Point-of-Load)用のSenpaiシリーズが伸長し、前第2四半期連結会計期間を上回りました。コイルデバイスは、自動車用トランスが伸長しましたが液晶ディスプレイ用トランスが減少し、前第2四半期連結会計期間を下回りました。積層チップパワーインダクタは、国内携帯電話等の市場低迷の影響により、前第2四半期連結会計期間を下回りました。光通信用部品は、光海底ケーブル敷設の減少と価格下落の影響を受け、前第2四半期連結会計期間を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、液晶テレビが中国市場で増加傾向にあるものの、前第2四半期連結会計期間の水準まで需要が回復せず大きく下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡等による影響も加わり、前第2四半期連結会計期間に比べ41.3%減の99億63百万円となりました。損益面につきましては、事業構造改革の効果などにより、営業利益は1億13百万円（前第2四半期連結会計期間は1億57百万円の営業損失）となりました。

②電池事業

電池事業においては、リチウム電池は欧州向けで、煙探知機向けの受注を新たに獲得したことなどにより、前第2四半期連結会計期間を上回りました。当事業の主力製品のアルカリ乾電池は、前連結会計年度より続く景気減速の影響を受け、個人消費の低迷が続くなか、国内市場においては、富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」を中心として拡販活動に努めましたが、海外市場において、市場低迷の影響を受け、前第2四半期連結会計期間を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ14.3%減の59億48百万円となりました。損益面につきましては、コスト削減の効果等により、営業利益は5.9%増の4億92百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

日本においては、コイルデバイス、スイッチング電源、光通信用部品および乾電池製造設備の受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡により、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ38.5%減の96億56百万円となりました。損益面につきましては、売上高の減少に伴う利益減はありますものの、事業構造改革の効果等により営業利益は2億88百万円（前第2四半期連結会計期間は0百万円の営業損失）となりました。

②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡もあり、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ46.3%減の89億29百万円、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ10.8%減の3億81百万円となりました。

③北米

北米においては、光通信用部品およびスイッチング電源の受注減少により、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ58.6%減の1億56百万円となりました。損益面につきましては、固定費などの削減に努力したことにより、営業損失は5百万円（前第2四半期連結会計期間は5百万円の営業損失）に留まりました。

④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池などの減少により、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ29.2%減の4億32百万円となりました。損益面につきましては、固定費などの削減に努力したことにより、営業利益は1百万円（前第2四半期連結会計期間は3百万円の営業損失）となりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ51億11百万円（△11.1%）減の410億91百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ37億63百万円（△12.6%）減の261億79百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ13億47百万円（△8.3%）減の149億12百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が20億53百万円、受取手形及び売掛金が9億13百万円、その他流動資産が9億12百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が10億7百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ153億17百万円（△28.0%）減の394億20百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ135億26百万円（△29.3%）減の325億86百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ17億90百万円（△20.8%）減の68億34百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金が109億30百万円、未払金が14億69百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金が14億61百万円減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ112億50百万円減の186億44百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102億6百万円増加し、16億71百万円となり、債務超過を解消いたしました。

純資産増加の主な要因は、四半期純損失の計上により利益剰余金が1億90百万円、為替換算調整勘定が6億38百万円それぞれ減少しましたが、第三者割当増資により、資本金が55億44百万円、資本剰余金が54億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上や減価償却費の計上、売上債権およびたな卸資産の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加がありましたが、退職給付引当金の減少などによる資金の減少により21億93百万円の資金減少（前第2四半期連結会計期間は3億20百万円の資金増加）となりました。

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより37百万円の資金減少（前第2四半期連結会計期間は4億96百万円の資金減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより21億57百万円の資金増加（前第2四半期連結会計期間は17億90百万円の資金減少）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、第1四半期連結会計期間末残高より3億26百万円減少し、54億53百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は213百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)2
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)2
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注)1 平成21年8月1日より当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替えとなりました。

2 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

- ④ 参加条項
非参加型
- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 1 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 2 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 1 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - (a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - (d) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 2 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 3 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- ニ 転換により発行する株式の内容
普通株式とする。
- ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店
- ヘ 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (8) 普通株式への一斉転換
転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。
- (9) 新株引受権等
- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
- ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い
優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (11) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	245,005	—	28,301	—	22,590

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	167,597	68.41
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,724	1.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,073	0.44
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	957	0.39
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.25
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.23
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	496	0.20
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ (ジャパン) リ ミテッド (ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号グ ラントウキョウノースタワー	458	0.19
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36-11号	441	0.18
計	—	177,938	72.63

所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	140,097	64.63
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,724	1.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,073	0.49
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	957	0.44
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.28
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.26
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	496	0.23
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ (ジャパン) リ ミテッド (ビー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号グ ラントウキョウノースタワー	458	0.21
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36-11号	441	0.20
計	—	150,438	69.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,776,000	216,776	—
単元未満株式	普通株式 515,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,776	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式255株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	214,000	—	214,000	0.10
計	—	214,000	—	214,000	0.10

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	197	190	216	174	159	151
最低(円)	139	168	168	130	134	118

(注) 1 最高・最低株価は、平成21年7月までは東京証券取引所市場第一部における市場相場を記載しており、平成21年8月からは東京証券取引所市場第二部における市場相場を記載しております。

2 平成21年8月1日より当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替えとなりました。

優先株式

当社優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,463	7,517
受取手形及び売掛金	14,795	15,708
商品及び製品	1,626	1,545
仕掛品	762	800
原材料及び貯蔵品	1,618	1,547
繰延税金資産	40	37
その他	1,901	2,813
貸倒引当金	△28	△28
流動資産合計	26,179	29,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,921	5,088
機械装置及び運搬具（純額）	4,271	4,733
工具、器具及び備品（純額）	660	829
土地	2,166	2,148
リース資産（純額）	505	623
建設仮勘定	38	146
有形固定資産合計	※1, ※2 12,563	※1, ※2 13,570
無形固定資産		
571	571	548
投資その他の資産		
投資有価証券	135	249
長期貸付金	9	4
繰延税金資産	26	25
その他	1,605	1,892
貸倒引当金	△0	△30
投資その他の資産合計	1,777	2,140
固定資産合計	14,912	16,259
資産合計	41,091	46,203

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,394	11,896
短期借入金	17,205	28,135
1年内返済予定の長期借入金	432	449
リース債務	285	330
未払金	1,492	2,961
未払法人税等	147	101
その他	1,628	2,237
流動負債合計	32,586	46,113
固定負債		
長期借入金	66	204
リース債務	653	774
繰延税金負債	5	4
退職給付引当金	6,051	7,513
その他	56	127
固定負債合計	6,834	8,624
負債合計	39,420	54,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,301	22,756
資本剰余金	22,622	17,167
利益剰余金	△48,387	△48,197
自己株式	△39	△38
株主資本合計	2,496	△8,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
為替換算調整勘定	△1,415	△777
評価・換算差額等合計	△1,408	△770
少数株主持分	583	548
純資産合計	1,671	△8,534
負債純資産合計	41,091	46,203

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	46,380	31,060
売上原価	41,214	26,917
売上総利益	5,165	4,143
販売費及び一般管理費	※1 5,100	※1 3,568
営業利益	65	575
営業外収益		
受取利息	32	11
為替差益	119	—
受取賃貸料	17	13
固定資産売却益	—	34
その他	183	75
営業外収益合計	352	134
営業外費用		
支払利息	271	124
為替差損	—	210
固定資産除却損	32	55
退職給付会計基準変更時差異の処理額	639	—
その他	108	231
営業外費用合計	1,050	621
経常利益又は経常損失(△)	△632	88
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※2 39
固定資産売却益	※3 165	—
特別利益合計	165	39
特別損失		
事業構造改善費用	—	※4 111
たな卸資産評価損	79	—
その他	—	8
特別損失合計	79	119
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△546	7
法人税、住民税及び事業税	173	170
法人税等調整額	44	△1
法人税等合計	218	168
少数株主利益	12	29
四半期純損失(△)	△777	△190

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	23,911	15,912
売上原価	21,092	13,542
売上総利益	2,819	2,369
販売費及び一般管理費	※1 2,512	※1 1,762
営業利益	306	606
営業外収益		
受取利息	17	6
受取賃貸料	7	6
固定資産売却益	—	31
受取保険金	59	—
その他	38	20
営業外収益合計	123	64
営業外費用		
支払利息	135	50
為替差損	401	238
固定資産除却損	25	52
退職給付会計基準変更時差異の処理額	319	—
その他	30	81
営業外費用合計	912	423
経常利益又は経常損失(△)	△482	247
特別利益		
固定資産売却益	※2 81	—
特別利益合計	81	—
特別損失		
事業構造改善費用	—	※3 60
その他	—	8
特別損失合計	—	68
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△401	178
法人税、住民税及び事業税	72	105
法人税等調整額	△35	△8
法人税等合計	36	96
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	15
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△433	66

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△546	7
減価償却費	1,722	1,057
退職給付引当金の増減額(△は減少)	274	△1,461
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△29
受取利息及び受取配当金	△38	△12
支払利息	271	124
為替差損益(△は益)	△30	44
株式交付費	—	53
持分法による投資損益(△は益)	18	86
有形固定資産売却損益(△は益)	△169	△34
固定資産除却損	32	55
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△39
売上債権の増減額(△は増加)	1,286	337
たな卸資産の増減額(△は増加)	244	△189
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,971	14
未払費用の増減額(△は減少)	△89	△211
その他	170	△779
小計	1,170	△976
利息及び配当金の受取額	38	12
利息の支払額	△399	△163
法人税等の支払額	△187	△128
その他の収入	59	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	681	△1,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7	△7
定期預金の払戻による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△1,253	△393
有形固定資産の売却による収入	335	57
無形固定資産の取得による支出	△6	△4
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
関係会社株式の売却による収入	—	150
その他	△1	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△936	△196

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△236	△10,866
長期借入金の返済による支出	△268	△229
株式の発行による収入	—	10,999
株式の発行による支出	—	△53
自己株式の取得による支出	△4	△1
少数株主への配当金の支払額	△3	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△172	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△686	△318
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	△279
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△745	△2,050
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	7,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,471	※ 5,453

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したことにより、FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. は清算が完了したことにより、それぞれ連結の範囲から除外しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は3百万円であります。
前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当第2四半期連結累計期間において営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は9百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記していた「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は1百万円であります。
前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当第2四半期連結会計期間において営業外収益総額の100分の20を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は9百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒引当金の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒引当金を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額40,235は百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は42,503百万円であります。
※2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 工場財団 土地 786百万円	※2 担保資産 工場財団 建物及び構築物 2,428百万円 機械装置及び運搬具 25百万円 土地 1,148百万円
3 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 230百万円	3 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 272百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 <u>勘定科目</u> 運送費・梱包費 548百万円 従業員給料・諸手当 1,892百万円 退職給付費用 101百万円 研究開発費 500百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 <u>勘定科目</u> 運送費・梱包費 355百万円 従業員給料・諸手当 1,226百万円 退職給付費用 126百万円 研究開発費 378百万円
※3 固定資産売却益 連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD. における、第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡、および提出会社における社有寮の譲渡によるものであります。	※2 関係会社株式売却益 非連結子会社である(株)富士電化環境センターの株式を売却したことによるものであります。
	※4 事業構造改善費用 事業構造改善のために発生した移設費用ならびに一部休止設備の除却費用等を計上したことによるものであります。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送費・梱包費</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td>937百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>248百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 固定資産売却益 提出会社において社有寮の譲渡を行なったものであります。</p>	勘定科目		運送費・梱包費	265百万円	従業員給料・諸手当	937百万円	退職給付費用	45百万円	研究開発費	248百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送費・梱包費</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・諸手当</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>213百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 事業構造改善費用 事業構造改善のために発生した主に一部休止設備の除却費用等を計上したことによるものであります。</p>	勘定科目		運送費・梱包費	186百万円	従業員給料・諸手当	551百万円	退職給付費用	63百万円	研究開発費	213百万円
勘定科目																					
運送費・梱包費	265百万円																				
従業員給料・諸手当	937百万円																				
退職給付費用	45百万円																				
研究開発費	248百万円																				
勘定科目																					
運送費・梱包費	186百万円																				
従業員給料・諸手当	551百万円																				
退職給付費用	63百万円																				
研究開発費	213百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,489百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△18百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,471百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	6,489百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18百万円	現金及び現金同等物	<u>6,471百万円</u>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,463百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>5,453百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	5,463百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	現金及び現金同等物	<u>5,453百万円</u>
現金及び預金勘定	6,489百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△18百万円												
現金及び現金同等物	<u>6,471百万円</u>												
現金及び預金勘定	5,463百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円												
現金及び現金同等物	<u>5,453百万円</u>												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	217,505,884
第1回優先株式(株)	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000
計(株)	245,005,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	214,255

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年5月1日付で、富士通株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本金が5,544百万円、資本剰余金が5,455百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が28,301百万円、資本剰余金が22,622百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,972	6,939	23,911	—	23,911
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	16,972	6,939	23,911	(—)	23,911
営業利益又は営業損失(△)	△157	463	306	(—)	306

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,963	5,948	15,912	—	15,912
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	9,963	5,948	15,912	(—)	15,912
営業利益	113	492	606	(—)	606

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,435	12,944	46,380	—	46,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	33,435	12,944	46,380	(—)	46,380
営業利益又は営業損失(△)	△627	692	65	(—)	65

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、モータ
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより「電子事業」の営業損失が76百万円増加し、「電池事業」の営業利益が13百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,019	11,040	31,060	—	31,060
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	20,019	11,040	31,060	(—)	31,060
営業利益又は営業損失(△)	△21	596	575	(—)	575

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、トナー、光通信用部品、高周波積層部品
電池事業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強力ライト、乾電池製造設備

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,078	10,861	377	593	23,911	—	23,911
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,613	5,762	—	17	9,393	(9,393)	—
計	15,692	16,623	377	611	33,305	(9,393)	23,911
営業利益又は営業損失(△)	△0	427	△5	△3	418	(112)	306

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する国又は地域
(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ
(2) 北米・・・米国
(3) 欧州・・・ドイツ
- 3 会計処理方法の変更
(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,532	6,811	146	420	15,912	—	15,912
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,123	2,117	9	12	3,262	(3,262)	—
計	9,656	8,929	156	432	19,175	(3,262)	15,912
営業利益又は営業損失(△)	288	381	△5	1	665	(58)	606

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する国又は地域
(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ
(2) 北米・・・米国
(3) 欧州・・・ドイツ

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,566	20,855	763	1,194	46,380	—	46,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,316	10,818	—	34	17,169	(17,169)	—
計	29,882	31,673	763	1,229	63,549	(17,169)	46,380
営業利益又は営業損失(△)	△455	741	3	△22	266	(201)	65

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

3 会計処理方法の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当社および連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより「日本」の営業損失が89百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,344	13,627	317	770	31,060	—	31,060
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,030	3,580	25	19	5,656	(5,656)	—
計	18,375	17,208	343	789	36,716	(5,656)	31,060
営業利益又は営業損失(△)	159	543	△11	0	691	(116)	575

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア・・・中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ

(2) 北米・・・米国

(3) 欧州・・・ドイツ

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	11,401	1,243	1,235	13,880
II 連結売上高(百万円)				23,911
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	47.7	5.2	5.2	58.1

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	6,222	2,162	1,491	9,876
II 連結売上高(百万円)				15,912
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	39.1	13.6	9.4	62.1

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、マレーシア他
(2) 北米 ……米国他
(3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	22,263	2,293	2,233	26,789
II 連結売上高(百万円)				46,380
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	48.0	5.0	4.8	57.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他
- (2) 北米 ……米国他
- (3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	12,401	2,684	2,261	17,348
II 連結売上高(百万円)				31,060
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	39.9	8.7	7.3	55.9

- (注) 1 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア ……中国、台湾、シンガポール、マレーシア他
- (2) 北米 ……米国他
- (3) その他の地域 ……英国、ドイツ、フランス他
- 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
△45.62円	△157.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	1,671	△8,534
普通株式に係る純資産額(百万円)	△9,911	△20,083
差額の主な内訳		
優先株式の発行価額(百万円)	11,000	11,000
少数株主持分(百万円)	583	548
普通株式の発行済株式数(株)	217,505,884	128,075,884
普通株式の自己株式数(株)	214,255	205,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	217,291,629	127,870,284

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 6.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失 0.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	777	190
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	777	190
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,907,421	202,635,356

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 3.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益 0.31円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 0.24円

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△433	66
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△433	66
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	127,899,106	217,293,746
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	該当事項はありません。
普通株式増加数(株)	—	61,111,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

1. 子会社株式等の譲渡

当社は、平成21年10月20日開催の取締役会において、シークス株式会社（以下、「シークス」）に当社の連結子会社であるFUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.（以下、「FUCHI」）とSUZHOU FDK CO.,LTD.（以下、「SUZHOU」）の株式等を譲渡することについて決議し、同社と基本合意書を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

シークスは、電気・車載等のメーカー向けを中心に、部材調達、受託製造（EMS）、物流など広範なサービスをグローバルに展開している企業であり、世界市場の動向に対応した海外ネットワークの拡充に取り組んでおります。とりわけ、世界経済の中でますます重要性が高まっている中国市場および中国市場に対する部品供給・開発拠点として大きな役割を担っている台湾での機能拡充を模索しておりました。

一方、当社は、創業製品である電池および強みである素材技術に立脚した電子部品に経営リソースを集中した構造改革を進めており、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール等を中心とした組立加工の事業は、他社とのアライアンスを含め見直しを進めてまいりました。

こうしたなか、両社の事業の方向性が合致し、本事業の一層の発展が見込めることから、当社の海外製造拠点でありますFUCHIおよびSUZHOUをシークスへ譲渡することが最適であるとの結論に至り、今回の合意に達したものです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

シークス株式会社

(3) 譲渡の時期

譲渡の時期につきましては、平成21年11月上旬を目処に株式譲渡契約書の締結（最終合意）に向けて両社で協議を進めており、現時点では未定であります。

(4) 譲渡対象会社の概要（平成21年3月31日現在）

名称	FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.	SUZHOU FDK CO.,LTD.
所在地	No. 355, Section 2, Nankan Road, Rutsu Shan, Tao Yuan, Taiwan	43 Building, Fengquiao Industrial Park 158-88 Huashan Road, Suzhou New District Jiangsu, China
代表者の氏名	石田 忠男	石田 忠男
設立年月	昭和56年1月	平成13年6月
資本金	580,500千台湾ドル	22,700千米ドル
事業内容	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール の製造・販売	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール の製造・販売
従業員数	444名	1,090名
株主構成	F D K株式会社 100%	F D K株式会社 100%
売上高 (平成21年3月期)	6,580百万円	11,033百万円

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額および譲渡損益

譲渡対象会社の全株式・持分を譲渡し、譲渡価額および譲渡損益につきましては、今後の最終合意に向けて協議中であり、現時点では未定であります。

当第2四半期連結会計期間

(自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日)

2. 株式取得による会社の買収

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において、三洋電機株式会社（以下、「三洋電機」）の連結子会社である三洋エナジートワイセル株式会社（以下、「三洋エナジートワイセル」）と三洋エナジー鳥取株式会社（以下、「三洋エナジー鳥取」）の全株式を譲り受けること（以下、「本取引」）について決議し、同社と基本合意書を締結いたしました。

(1) 株式の取得の目的

当社は、創業製品であります電池と素材技術に立脚した電子部品を中心に製品の提供を行っております。当社グループの収益の柱であります電池事業はアルカリ電池が主体であり、今後当該事業を拡大するためには新しい電池製品のラインナップが必要と考え、これまで強化策を検討してまいりました。

一方、三洋電機は、パナソニック株式会社による三洋電機株式の公開買付け（以下、「本公開買付」）に向けた各国の競争法当局との協議に基づき、三洋電機の事業の一部を第三者に譲渡することが必要となりました。

このような両社の背景から、両社による本取引について協議を行ない、基本合意を締結するにいたしました。

(2) 取引の概要

I. 三洋エナジートワイセルについて

三洋電機が営むニッケル水素電池事業（自動車用途を除く）を、同社100%子会社である三洋エナジートワイセルが吸収分割により承継し、三洋エナジートワイセルが営むニッケル水素電池事業以外の事業を新設分割により新会社に承継したうえで、当社が三洋エナジートワイセルの全株式を譲り受けます。

II. 三洋エナジー鳥取について

三洋電機が営む円筒形リチウム一次電池およびコイン形二次電池事業を、同社100%子会社である三洋エナジー鳥取が吸収分割により承継したうえで、当社が三洋エナジー鳥取の全株式を譲り受けます。

(3) 株式取得の相手会社の名称

三洋電機株式会社

(4) 買収する会社の名称、事業内容および規模

I. 三洋エナジートワイセルの概要（平成21年3月31日現在）

名称	三洋エナジートワイセル株式会社	
所在地	群馬県高崎市小八木町307番2号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 徳之	
事業内容	ニッケル水素電池・リチウムイオン電池の製造	
資本金	2,000百万円	
設立年月日	平成2年4月2日	
大株主および持株比率	三洋電機株式会社 100%	
平成21年3月期業績	純資産	2,686百万円
	総資産	11,844百万円
	売上高	29,805百万円
	当期純利益	208百万円

(注) 1. 本取引に先立ち行なわれる三洋電機から三洋エナジートワイセルへの吸収分割および三洋エナジートワイセルの新設分割の影響は、上記の財務数値には反映されておりません。なお、同吸収分割後および新設分割後の同社の総資産は約139億円、純資産は約56億円となる見込みです。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成21年7月1日
 至 平成21年9月30日)

II. 三洋エナジー鳥取の概要 (平成21年3月31日現在)

名称	三洋エナジー鳥取株式会社	
所在地	鳥取県岩美郡岩美町太田28番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福岡 悟	
事業内容	リチウム電池の製造および電池極板加工	
資本金	450百万円	
設立年月日	昭和57年3月17日	
大株主および持株比率	三洋電機株式会社 100%	
平成21年3月期業績	純資産	575百万円
	総資産	2,978百万円
	売上高	8,993百万円
	当期純利益	△28百万円

(注) 1. 本取引に先立ち行なわれる三洋電機から三洋エナジー鳥取への吸収分割の影響は、上記の財務数値には反映されておりません。なお、同吸収分割後の同社の総資産は約99億円、純資産は約65億円となる見込みです。

(5) 株式取得の時期

平成21年10月28日 基本合意書承認取締役会決議

平成21年10月28日 基本合意書締結

なお、株式譲渡契約締結日および株式譲受日は、現時点では未定です。

(注) 1. 上記日程は、三洋エナジートワイセルの株式譲受および三洋エナジー鳥取の株式譲受共通の日程です。

(注) 2. 本取引は、本公開買付の実行に必要な各国競争法当局の承認が得られることおよび本公開買付が成立することその他の事項が前提条件としております。

(注) 3. 三洋エナジートワイセルの株式譲受と三洋エナジー鳥取の株式譲受は同時に行なわれる予定ですが、株式譲受日において上記(注)2に記載の前提条件のいずれかが成就しない場合には、三洋エナジートワイセルの株式譲受又は三洋エナジー鳥取の株式譲受の双方若しくはいずれか一方が実行されず、又は両社の株式譲受の実行の時期が異なる可能性があります。

(6) 取得株式数、取得価額および取得後の所有株式の状況

I. 三洋エナジートワイセル

取得株式数および取得価額	42,900株 (取得価額: 3,360百万円)
取得後の所有株式数	42,900株 (所有割合: 100%)

II. 三洋エナジー鳥取

取得株式数および取得価額	9,000株 (取得価額: 3,040百万円)
取得後の所有株式数	9,000株 (所有割合: 100%)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

FDK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 田 和 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているFDK株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月20日開催の取締役会において、シークス株式会社に当社の連結子会社であるFUCHI ELECTRONICS CO., LTD. とSUZHOU FDK CO., LTD. の株式等を譲渡することについて決議し、同社と基本合意書を締結した。また、会社は、平成21年10月28日開催の取締役会において、三洋電機株式会社の連結子会社である三洋エナジートワイセル株式会社と三洋エナジー鳥取株式会社の全株式を譲り受けることについて決議し、同社と基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月9日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 野 統 造
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野統造及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第81期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。